

日本発条健康保険組合
理事長 嘉戸 廣之

2017年度(平成29年度)健康保険料率及び介護保険料率

2017年2月16日開催の健康保険組合予算組合会において、健康保険料率及び介護保険料率に関して3月給与支給分より料率が承認されました。
2017年度は健康保険料率、介護保険料率双方とも変更はありません。
何卒、ご理解のほどお願い致します。

記

1. 料率について

(2017年3月給与支給分から適用される保険料率)

(単位:千分比)

健康保 険料率		一般保険料率			調整保険料率	合 計
		基本保険料率	特定保険料率	合 計		
健康保 険料率	事業主	25.7633	25.8640	51.6273	0.7720	52.3993
	被保険者	17.6020	17.6707	35.2727	0.5280	35.8007
	小 計	43.3653	43.5347	86.9000	1.3000	88.2000
介護保 険料率	事業主	6.5000				6.5000
	被保険者	6.5000				6.5000
	小 計	13.0000				13.0000
合 計		13.0000		86.9000	1.3000	101.2000

2. 適用期間

2017年3月1日 (2017年3月度 給与支給分)以降より適用

以 上